

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月3日

**【会社名】** 株式会社東邦銀行

**【英訳名】** The Toho Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 佐藤 稔

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市大町3番25号

**【電話番号】** 福島(024)523-3131(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部長 田辺 直之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋一丁目6番1号  
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3535-5835(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部 東京事務所長 波多野 邦広

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2020年6月24日開催の当行第117回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金2円

総額504,114,074円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役6名選任の件

取締役として、北村清士、佐藤 稔、竹内誠司、青木 智、坂井道夫、古宮智宏、を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、阪路雅之、石井隆幸、藤原 隆、青野亜佐緒、渡部速夫、長野 聡、を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

①議決権の状況

総議決権数（個）	2,518,754	議決権を有する総株主数（人）	12,396
----------	-----------	----------------	--------

②議決権行使の状況

	株主総会前日までの 議決権行使（事前行使）	株主総会当日出席 による議決権行使	議決権 行使合計	行使株主数 （人）
議決権行使数（個）	1,778,604	420,686	2,199,290	5,197

③議決権行使の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成率 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	2,192,480	6,443	0	(注)1	可決	99.69
第2号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役6名選任の件				(注)2		
1 北村清士	1,971,319	227,564	10		可決	89.64
2 佐藤 稔	1,989,405	209,477	10		可決	90.46
3 竹内誠司	2,024,443	174,440	10		可決	92.05
4 青木 智	2,024,570	174,313	10		可決	92.06
5 坂井道夫	2,026,295	172,588	10		可決	92.14
6 古宮智宏	2,184,716	14,167	10		可決	99.34
第3議案 監査等委員である取締役6名 選任の件				(注)2		
1 阪路雅之	2,170,537	28,356	10		可決	98.70
2 石井隆幸	2,065,966	132,927	10		可決	93.94
3 藤原 隆	2,181,026	17,867	10		可決	99.17
4 青野亜佐緒	2,057,674	141,219	10		可決	93.56
5 渡部速夫	2,076,870	122,023	10		可決	94.44
6 長野 聡	2,186,453	12,440	10		可決	99.42

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。